

日行連発第1434号  
令和6年2月14日

各单位会長様

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊  
国際・企業経營業務部  
部長 水野 晴夫

事業再構築補助金及び生産性革命推進事業の  
行政書士による代理申請について（お知らせ）

平素より日行連の活動に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。  
標記の件について、中小企業庁から、別紙のとおりご回答いただきました。  
即ち、これまでの家賃支援給付金等と同様に、これらの申請は近年頻発して  
いる不適切な申請を抑止する目的から「あくまで本人による申請が前提」であ  
り、他者の名義での申請は認められていませんが、申請者の本人名義での申請  
を行政書士が有償で代行することは差し支えないことを確認いたしましたの  
で、お知らせいたします。

各单位会におかれましては、この旨会員へ周知していただきますよう、何卒  
よろしくお願い申し上げます。

なお、本件に関して、直接中小企業庁等に問合せを行うことは、くれぐれも  
お控えいただきますよう併せてお知らせ願います。

日行連としては、引き続き中小企業庁が進める中小企業等への支援事業に協  
力することを通じ、国民の利便に資し、権利利益の実現に寄与して参ります。

【別紙】

「事業再構築補助金、生産性革命推進事業における代理申請について」

以上